

# 住宅の耐震化を進めましょう！

## 1. 耐震診断

大地震の際に住宅が倒壊するおそれがあるか総合的に判断し、耐震化の必要性を判定します。当日は申込者立会いのもと建物内部及び外部を調査します。

**無料で耐震診断が受けられます**

対象となる住宅：以下のすべての要件に該当

- 現在居住している
  - 昭和56年5月31日以前に着工
  - 木造在来工法の戸建住宅
- ※増築がある場合や店舗併用住宅の場合はこの他に要件あり



## 2. 耐震化の方法を検討

診断の結果、**評点が1.0未満**の場合は、工事の内容、費用等を専門業者に相談し、耐震化の方法を検討します。

どの業者に依頼してよいか分からぬ方は  
「駒ヶ根市耐震改修事業者リスト」を参考にしてください。



## 3. 耐震補強または除却を実施

補助制度がありますので是非ご活用ください。

令和6年度拡充

**耐震補強工事(1.0以上)：最大150万円補助\*** 補助率10/10

対象工事：工事後の**評点が1.0点以上**になる耐震補強工事

\*県上乗せ補助分（最大50万円）を含んだ額です。

※詳しくは別紙「耐震改修上乗せ補助のご案内」をご覧ください。



**耐震補強工事(0.7以上)：最大100万円補助** 補助率4/5

対象工事：工事後の**評点が0.7点以上1.0点未満**になる耐震補強工事

**除却工事：最大83万8千円補助** 補助率1/2

対象工事：**評点が1.0点未満の現在居住している住宅**の除却（解体）

※除却後の新築工事については、県の「信州健康ゼロエネ住宅助成金」等が併用できます。

—いつ、どこで発生してもおかしくない大地震に備えて—

## 市の補助制度<申請の流れ>

年度ごとに予算の範囲内で補助します。

**耐震補強、除却工事ともに工事着手前（契約前）に申請が必要です。**

**県上乗せ補助分（最大50万円）は別途県への申請手続きが必要です。**

### 補助金申請

「補助金申請書」を市へ提出



〈〈〈申請書類の審査

### 補助金交付決定

※申請書受理から2週間程度かかります



〈〈〈工事請負契約 ※交付決定後に契約し着手

### 工事着手



壁の補強



屋根の軽量化



柱の金物補強

### 工事完了

「実績報告書」を市へ提出 ※申請年度の2月末まで



〈〈〈市職員による現地確認

### 補助金交付

指定の口座に振込

・この他にも要件がありますので事前にご相談ください。

・詳しくは、市のホームページをご覧ください。

駒ヶ根市 耐震補助 検索



(市ホームページ)

～あなたと大切な方の**命**や**財産**を守りましょう～

問合せ先

駒ヶ根市役所 都市計画課 景観建築係  
電話 (0265) 83-2111 内線524